

～医員（非常勤職員）の募集について～

東京税関では、当関が運営する診療所で健康管理医業務及び職員の診察・健康診断業務等を行っていただける医師の方を募集しています。

勤務場所・応募条件・業務内容等は下記のとおりです。

記

1. 勤務場所

東京税関 成田診療所（千葉県成田市古込字古込 1－1）

2. 募集人員

1名

3. 募集条件

資 格：医師免許

そ の 他：精神科医を募集しています。

なお、次に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 人事院の人事官又は事務総長の職にあつて、第百九条から第百十二条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 日本国籍を有しない方
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 業務内容

職員のメンタルヘルスにかかる相談

5. 雇用形態

非常勤職員

6. 勤務条件

雇 用 期 間：令和8年7月1日～令和9年3月31日（延長の可能性あり）

勤 務 時 間：勤務日は応相談（月20時間程度）

給 与：時給8,000円～10,000円程度
（学歴、経験年数（過去の職歴等）に応じて決定）
手 当：通勤手当は、原則、月額150,000円を上限として支給
（但し、採用月は支給できない場合があります。）
休 日：土日、祝日、年末年始
服 務：国家公務員法に定めている諸規定を適用（一部適用除外あり）
給 与 支 給 日：原則として毎月16日（月末締切翌月支払）

7. 応募方法

市販の「履歴書（写真貼付）」に必要事項を記入し、医師資格証書の写しとともに、**令和8年6月10日（水）17：00まで**に、下記問い合わせ先に電話連絡のうえ、郵送（**6月10日（水）17：00必着**）願います。履歴書の郵送等が期限に間に合わない場合には、電話連絡のうえ、ファックスで送付してください（要後日郵送）。

郵送の際は、封筒に「医師への応募（成田）」と明記してください。

※応募人数が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合があります。

8. 選考方法

書類選考のうえ、面接により採否を決定します。書類選考合格者には面接日程を個別にご連絡します。

書類選考及び面接不合格者には別途担当より連絡します。

9. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

【応募書類の郵送先及び問い合わせ先】

〒135-8615

東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎

東京税関 総務部厚生管理官（担当：深瀬）

TEL：03-3599-6251

FAX：03-3599-6440